

令和7年度多重債務法律相談実施日程

1 開催概要

○相談時間：17：00から18：30まで

(木津川市、八幡市は14：00から15：30まで)

○京都弁護士会所属の弁護士が、1件につき30分間の無料法律相談に対応

○事前予約が必要

(前営業日までに、最寄りの市町村多重債務相談窓口又は京都府消費生活安全センター075-671-0030に電話)

2 会場及び開催日程

■舞鶴市西駅交流センター （原則第2木曜日）	
令和7年 4月10日	6月12日
7月10日	9月11日
10月 9日	12月11日
令和8年 1月 8日	3月12日
■南丹市園部文化会館 （原則第4火曜日）	
令和7年 5月27日	7月22日
10月28日	
令和8年 1月27日	
■木津川市役所北別館 （原則第2金曜日）	
令和7年 5月 9日	7月11日
10月10日	
令和8年 1月 9日	
■京田辺市社会福祉センター （原則第3火曜日）	
令和7年 5月20日	8月19日
11月18日	
令和8年 2月17日	
■八幡市生活情報センター （原則第1水曜日）	
令和7年 9月 3日	
令和8年 3月 4日	
■城陽市立福祉センター （原則第1金曜日）	
令和7年 6月 6日	
12月 5日	

(注)「臨時相談」を実施する場合あり。(舞鶴市を除く。)